



島根県報

平成23年9月26日（月）

第2,327号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

県営土地改良事業の工事の完了

（農 村 整 備 課） 2

急傾斜地崩壊危険区域の指定

（砂 防 課） 2

告 示**島根県告示第630号**

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成23年 9 月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 名	完了年月日
湖岸南地区用排水施設事業（県営かんがい排水事業）	平成23年 3 月28日

島根県告示第631号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年 9 月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 区域の名称

中盛（追加）

2 土地の表示

平成12年島根県告示第339号で指定した標柱1号と標柱2号を結んだ線、標柱1号と次に掲げる地番の土地に存する標柱34号を結んだ線、標柱34号と標柱35号を結んだ線及び標柱35号と標柱2号を結んだ線により囲まれた区域

所 在 及 び 地 番	標 柱 番 号
雲南市大東町岡村291番1	1号
” 294番1	2号
” 836番1	34号
” 719番2	35号